

平成 31 年 1 月 22 日記者発表資料

市民生活部人権推進課
担当：課長 辻田政顕
電話：82-8388

女性のための護身術セミナー

電車の中や夜道だけではなく、痴漢など女性が被害となる危険な場面にいつ遭遇するかもしれません。

いざという時に身につけておくと安心な、自分の身を守る方法を学びましょう。

警察署員が実技指導を行います。

- 1 日 時 2月23日(土) 午前10時～11時30分
- 2 場 所 三木市立市民活動センター 2階中会議室(三木市末広1丁目6-46)
- 3 講 師 三木警察署員(生活安全課)
- 4 参加対象 テーマに興味のある中学生以上の女性
- 5 服 装 実技指導がメインです。動きやすい服装(スカート不可・スニーカー/ローヒール)でお越しください。
- 6 その他 一時保育あり(要予約2月7日まで 1歳以上の未就学児)
- 7 定 員 40名(要申込・先着順)
- 8 主 催 三木市男女共同参画センター

問い合わせ先 三木市市民生活部人権推進課(男女共同参画センター)
電話 0794-89-2331